



# 食品産業における プラスチック資源循環をめぐる事情

平成30年10月

農林水産省  
食料産業局



# 目次

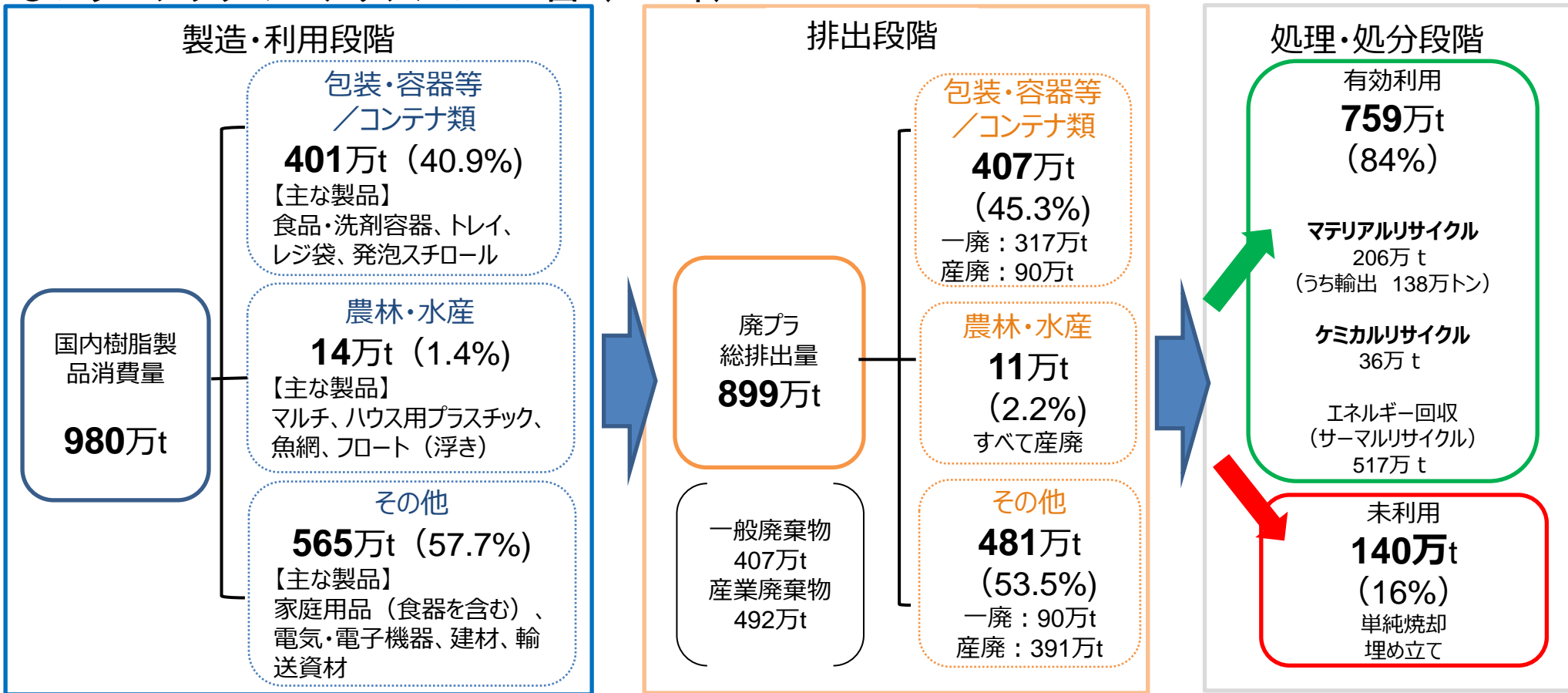
1. プラスチックと食品産業
2. プラスチックをめぐる諸問題
3. 食品産業の取組
4. 消費者の意識
5. 今後の方向性

# 1. プラスチックと食品産業

## (1) 日本におけるプラスチックの製造・排出・処理等の状況

- 日本では年間約900万トンのプラスチックが排出（食品産業に由来するものは「包装・容器等／コンテナ類」と「その他」の内数）。
- 排出されたプラスチックはエネルギー回収（サーマルリサイクル）も含めれば、84%が有効利用（これに対し、世界の廃プラスチックは、14～18%がリサイクル、24%が焼却、残りは不法に投棄/焼却（環境省資料「OECDの環境総局/環境政策委員会 2018年5月 再生プラスチック市場に関する報告書」より）。

### ○プラスチックのマテリアルフロー図（2016年）



出典：（一社）プラスチック循環利用協会資料より作成

# 1. プラスチックと食品産業

## (2) 食品産業で使われる主なプラスチック製品

- プラスチック製品は、①軽量で破損しにくいこと、②加工や着色が容易であること、③水分や酸素を通しにくく食品を効果的に保護できること等から、食品産業で幅広く活用。
- このうち、容器包装（「●」が付いたもの）の一般廃棄物は、「容器包装リサイクル法（後述）」に基づき、市町村が分別回収し、製造・利用事業者が費用を負担した上で、再生処理事業により再生樹脂原料等としてリサイクル。
- **赤文字**は、持ち歩き頻度が高いことからポイ捨ての可能性が高いと思われるもの。

	繰り返し使用しない	繰り返し使用
食品製造 (中食を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>食品容器包装（屋外で飲食することがあるもの）</b></li> <li>● 食品容器包装（上記以外）</li> <li>● <b>PETボトル</b></li> <li>● 緩衝材</li> <li>・ 結束バンド</li> <li>・ 手袋等の衛生用品</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原料容器包装（ポリタンク）</li> <li>・ 調理器具</li> <li>・ 清掃用品</li> <li>・ パレット</li> <li>・ コンテナ</li> </ul> 
流通 (卸・小売)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>レジ袋</b></li> <li>● <b>弁当・総菜容器（屋外で飲食することがあるもの）</b></li> <li>● トレイ</li> <li>● 発泡スチロール</li> <li>● 緩衝材</li> <li>・ 結束バンド</li> <li>・ <b>カトラリー</b></li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パレット</li> <li>・ コンテナ</li> <li>・ 清掃用品</li> </ul> 
外食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>ストロー</b></li> <li>● <b>カップ・ふた</b></li> <li>・ <b>カトラリー</b></li> <li>● <b>テイクアウト用容器（袋も含む）</b></li> <li>・ 手袋等の衛生用品</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配膳用トレイ</li> <li>・ 食器</li> <li>・ 調理器具（ボウル等）</li> <li>・ 清掃用品</li> </ul> 

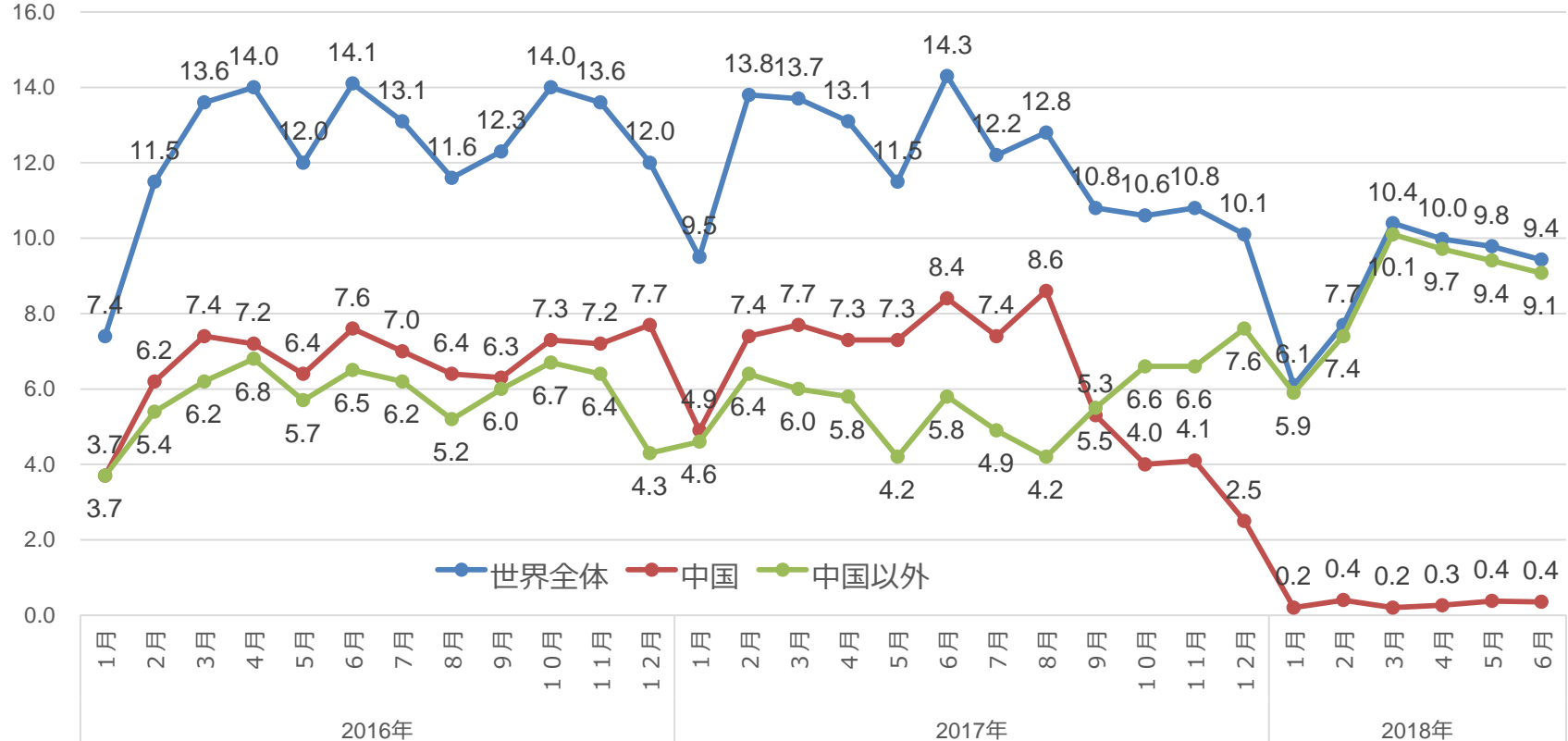
## 2. プラスチックをめぐる諸問題

### (1) 中国の廃プラスチック輸入禁止措置

- 中国は日本を含む世界各国から多量の廃プラスチックを輸入し再生利用してきたが、それに伴う環境問題が顕在化。
- 中国政府は、2017年7月、海外からの生活由来の廃棄物の輸入を停止する旨をWTOに通告、同年12月末から輸入禁止を施行。
- 日本の生活由来の廃プラスチック由来のボール・フレークは、中国向けの輸出ができなくなり、第三国への輸出が増加したが、中国の減少分を吸収しきれておらず、さらに、これらの国でも輸入制限の動き。
- 国内資源循環体制の整備が喫緊の課題であり、環境省が緊急的な財政支援制度を創設（平成29年11月～）。

### ○日本のプラスチックくず輸出量

(万トン)



出典：財務省貿易統計（HSコード：プラスチックのくず 3915）

## 2. プラスチックをめぐる諸問題 (2) 海洋プラスチック問題①

### 1. 海岸での漂着ごみの事例



山形県酒田市飛島



長崎県対馬市

### 2. 漂着物の例



漁具



ポリタンク



洗剤容器

### 3. 想定される被害

- ・生態系を含めた海洋環境への影響
- ・船舶航行への障害
- ・観光・漁業への影響
- ・沿岸域居住環境への影響

⇒近年、海洋中のマイクロプラスチック(※)が生態系に及ぼす影響が懸念されている。

※サイズが5mm以下の微細なプラスチックごみ



海洋生物への影響

出典: UN World Oceans Day



鯨の胃から発見された大量のビニール袋

出典: タイ天然資源環境省



マイクロビーズ



微細なプラスチック片

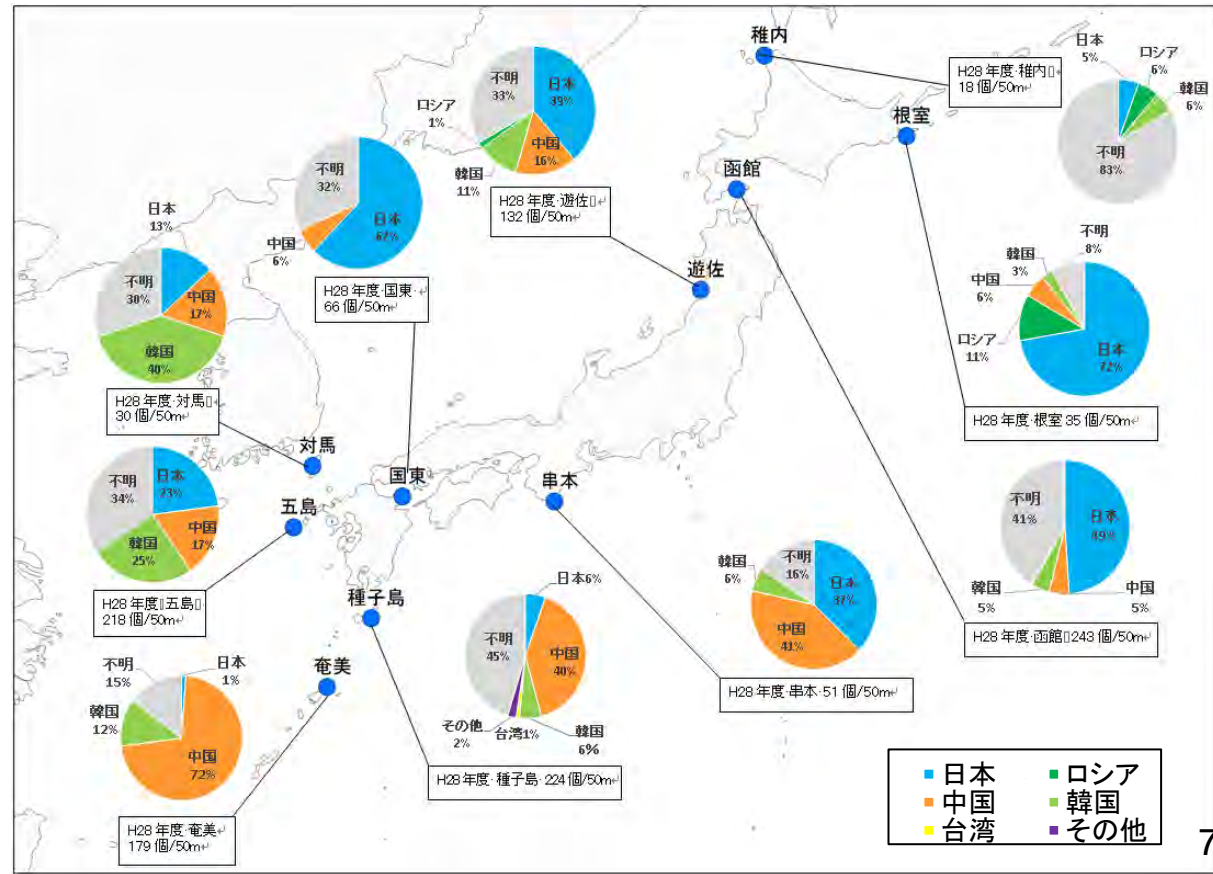
## 2. プラスチックをめぐる諸問題 (2) 海洋プラスチック問題②

- 陸上から海洋に流出したプラスチックゴミの発生量（2010年推計）を人口密度や経済状態等から国別に推計した結果、1～4位が東・東南アジア。
- 環境省による漂着ごみのモニタリング調査において、回収された漂着ペットボトルの製造国を推定した結果、外国製のペットボトルは、10地点全てで見られ、5地点でその割合が4割以上。一方、根室、函館、国東では外国製の割合が2割以下で、日本製が5～7割。

### ○陸上から海洋に流出したプラスチックごみ発生量（2010年推計）ランキング

1位	中国	132～353万 t/年
2位	インドネシア	48～129万 t/年
3位	フィリピン	28～75万 t/年
4位	ベトナム	28～73万 t/年
5位	スリランカ	24～64万 t/年
⋮		
20位	アメリカ	4～11万 t/年
⋮		
30位	日本	2～6万 t/年

### ○環境省による海洋ごみの実態把握調査 (漂着したペットボトルの製造国別割合) (平成28年度)



出典: 環境省資料

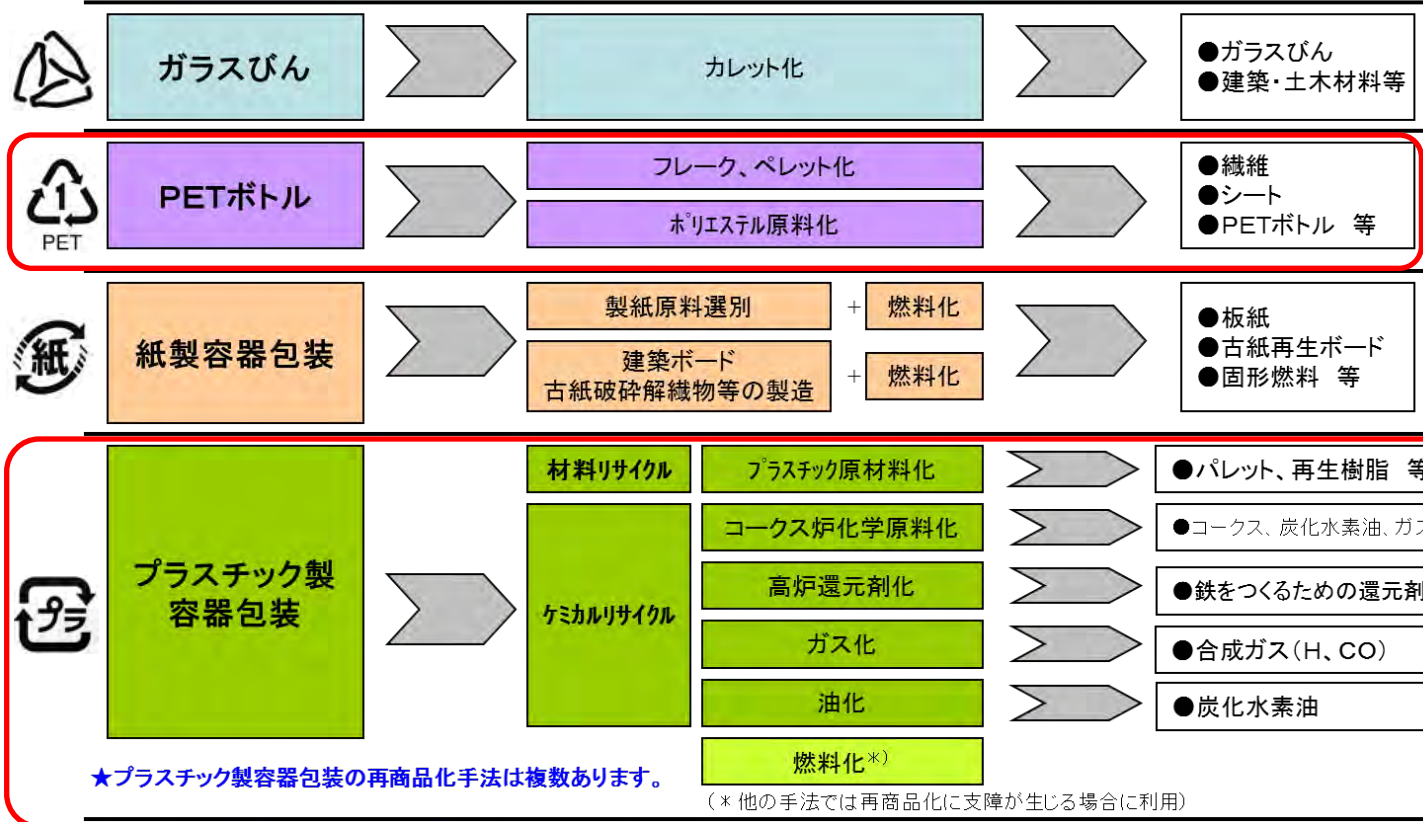
### 3. 食品産業の取組

#### (1) 容器包装リサイクル法 (容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律)

- プラスチック製容器包装やPETボトルなど、再生資源として利用が可能な容器包装については、容器包装リサイクル法に基づき①市町村による分別収集、②事業者による再商品化を促進 (平成7年制定、平成18年一部改正)。
- 同法により、容器包装を利用する事業者 (食品産業等) も拡大生産者責任 (EPR) を負うこととなり、市町村が分別収集した容器包装の再商品化 (リサイクル) する義務を履行 (再商品化委託料の負担等)。

#### ○容器包装の再商品化

(再商品化製品の利用例)



#### ○各主体の役割分担

	それぞれの役割
消費者	市町村のルールに基づき、容器包装を分別排出
事業者 (容器包装の製造・利用・輸入)	市町村が分別収集した容器包装廃棄物を、自らまたは指定法人やリサイクル事業者等に委託して再商品化
市町村	容器包装廃棄物の分別収集

出典: (公財) 日本容器包装リサイクル協会



### 3. 食品産業の取組 (2) 自主行動計画

- 3R推進団体連絡会は、8つ（ガラスびん、PETボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、スチール缶、アルミ缶、飲料用紙容器、段ボール）のリサイクル推進団体により、容器包装の3Rの円滑な推進と普及啓発を行うとともに、参加団体相互の情報交換を図り、社会に貢献することを目的とし、2005年（平成17年）12月に設立。
- 同会では、事業者が自ら実施するリデュース・リユース・リサイクルの目標・取組内容と、消費者やNPO、行政との連携を進めるための取組を「容器包装3R推進のための自主行動計画」として取りまとめ。2016年6月には、第3次計画自主行動計画を公表（目標年度：2020年度）。
- PETボトルとプラスチック容器包装のリデュースの実績は着実に向上しており、目標を上方修正。リサイクルも着実に進展。

#### ○3R推進団体連絡会による自主行動計画の概要

##### 自主的 取組目標

##### リデュース

- 容器包装の環境配慮設計の推進
- 軽量化・薄肉化による使用量削減
- 詰め替え容器の開発等
- 複合材の適正な使用の推進

##### リユース

- ガラスびんリユースシステムの維持

##### リサイクル

- リサイクル率・回収率などの維持・向上
- リサイクル適正など
- 環境配慮設計の推進
- 多様な回収ルート確保
- 関係主体との情報共有や連携

#### ○リデュース目標と実績

素材	2020年度 目標 (2004年度比)	2016年度 実績	2006年度 からの累積 削減量	備考
PETボトル	一本当たり 平均重量25% の軽量化	23%	843千トン	20%から 25%に上 方修正
プラスチック 容器包装	削減率 16%	15.3%	82千トン	15%から 16%に上 方修正

#### ○リサイクル目標と実績

素材	指標	2020年度 目標	2016年度 実績
PETボトル	リサイクル率	85%以上	83.9%
プラスチック 容器包装	リサイクル率 (再資源化率)	46%以上	46.6%

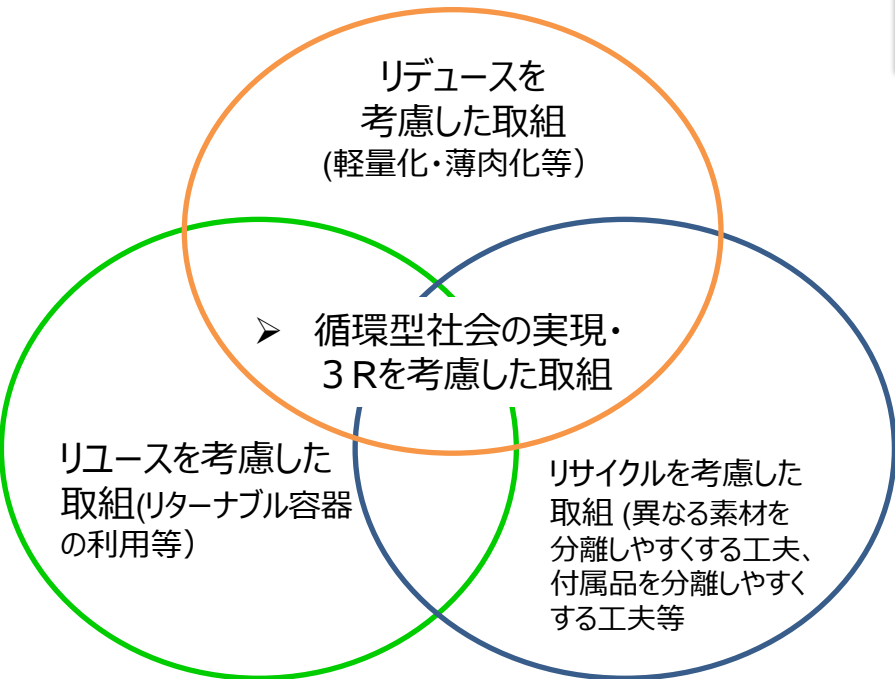
(注) PETボトル 分母：国内販売量（出荷量＋輸入量）  
分子：国内・国外再資源化量  
プラスチック容器包装 分母：容リ協排出見込み量  
分子：容リ再商品化量、自主的回収等

出典：「容器包装3R推進のための自主行動計画2020フォローアップ報告  
(2016年度実績) (2017年12月、3R推進団体連絡会)」

### 3. 食品産業の取組 (3) 容器包装の環境配慮設計

- 3R推進団体や容器包装の製造・利用事業者は、リデュース・リユース・リサイクルを推進するため、容器包装の環境配慮設計を実践。
- 例えばPETボトルでは、分別排出やリサイクルが容易な容器包装へ転換することで、回収率の向上やリサイクル樹脂の品質向上に寄与。

#### ○容器包装の環境配慮設計の概念



- 持続可能な社会の実現を考慮した取組 (バイオマスプラスチックの利用、生分解性プラスチックの利用等)

参考：経済産業省「JISに即した包装の環境配慮設計に関する手引き」

#### OPETボトルの自主設計ガイドライン(1992年～)

清涼飲料 (含乳飲料)、特定調味料 (しょうゆ他)、酒類



キャップ ⇒ プラスチックキャップ  
(PE/PP=比重1以下で水に浮く)  
1998年 アルミキャップを禁止

ボトル本体 ⇒ PET単体／無色透明  
1998年 ベースカップを原則禁止  
2001年 着色ボトルを禁止  
2015年 BtoB対応のガイドラインを追加

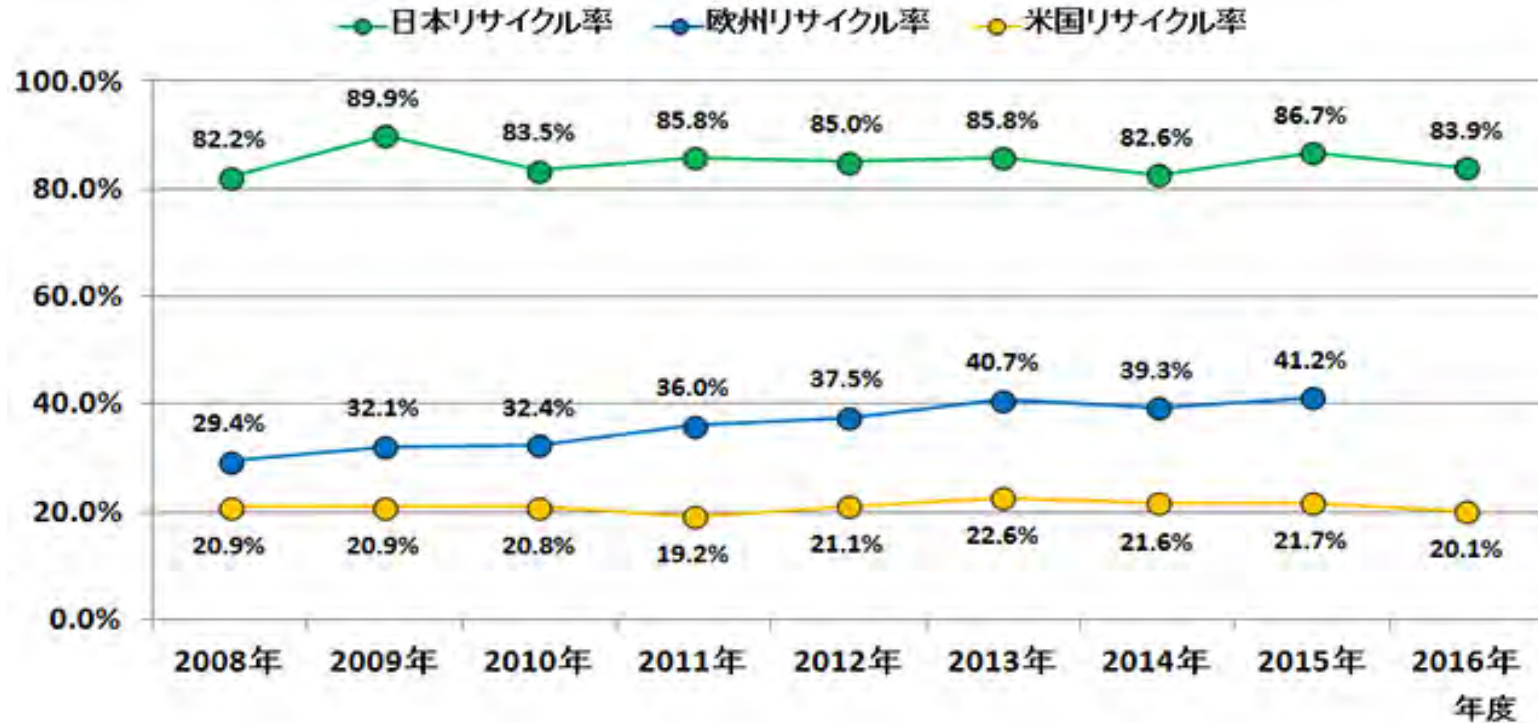
ラベル ⇒ 手で簡単に剥がせること  
1994年 ポリ塩化ビニルを禁止  
(再生材変色防止)  
1994年 全面糊付け紙ラベルを禁止  
1998年 アルミラミネートを禁止

出典：PETボトルリサイクル推進協議会資料

### 3. 食品産業の取組

#### (4) 日米欧のPETボトルのリサイクル状況比較

##### ○日米欧のPETボトルのリサイクル率の推移



		2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
日本	リサイクル率(%)	82.2%	89.9%	83.5%	85.8%	85.0%	85.8%	82.6%	86.7%	83.9%
	回収率(%)	77.7%	77.4%	72.2%	79.6%	90.5%	91.3%	93.5%	92.4%	88.9%
	販売量(千トン)	573	565	596	604	583	579	569	563	596
欧州	リサイクル率(%)	29.4%	32.1%	32.4%	36.0%	37.5%	40.7%	39.3%	41.2%	
	回収率(%)	46.0%	48.4%	48.3%	51.0%	52.3%	55.9%	57.2%	59.1%	
	販売量(千トン)	2,733	2,816	3,004	3,109	3,204	2,935	3,062	3,119	
米国	リサイクル率(%)	20.9%	20.9%	20.8%	19.2%	21.1%	22.6%	21.6%	21.7%	20.1%
	回収率(%)	27.0%	28.0%	29.1%	29.3%	30.8%	31.2%	31.0%	30.1%	28.4%
	販売量(千トン)	2,434	2,336	2,427	2,485	2,534	2,615	2,653	2,708	2,800

(注) リサイクル率の分母をPETボトル販売量に統一し、PETボトルリサイクル推進協議会で再計算したもの。

元データの出所 米国 = NAPCOR、欧州 = PETCORE、日本 = PETボトルリサイクル推進協議会。

出典：PETボトルリサイクル推進協議会HP

### 3. 食品産業の取組 (5) 環境美化の取組

- 食品産業の多くの事業者が、地域貢献や環境保護の観点から、生産拠点や店舗周辺での清掃活動を実践するとともに、地域の環境美化活動に参加。
- 飲料業界では、散乱ごみ問題に共同で取り組むため、1973年に食品容器環境美化協議会を設立・運営。

#### ○事業者の取組例

(株)ドトール  
渋谷駅周辺  
美化活動



ニチレイグループプラブアース  
クリーンアップ  
(松原海岸清掃活動)



出典：各社HP

#### ○公益社団法人食品容器環境美化協会(略称・食環協)

飲料メーカー6団体が集まり、食品容器の散乱防止等を図り、伝統ある国土の環境美化等に努めることにより、公共の福祉の増進に資することを目的に「食環協」を設立、運営。  
(1973年～)

- ◆ 一般社団法人 全国清涼飲料連合会
- ◆ 一般社団法人 全国トマト工業会
- ◆ 一般社団法人 日本果汁協会
- ◆ コカ・コーラ協会
- ◆ 日本コーヒー飲料協会
- ◆ ビール酒造組合

#### ● 食環協の事業

- (1) 環境美化に関する啓発普及及び助成
- (2) 環境美化に関する調査研究
- (3) 環境美化に関する資料及び情報収集、分析、提供
- (4) 環境美化に関する公共機関等との連携・協力
- (5) 環境美化に関する公共機関等への要請・建議等
- (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業

#### ● 具体的事業

- アダプト・プログラム助成事業
- アダプト・プログラム活動の情報収集
- イベントへ出展等
- 環境美化教育優良校の表彰
- 環境美化活動実践の紹介
- 環境学習ガイドの作成配布
- まち美化キッズの提供

出典：全国清涼飲料連合会資料



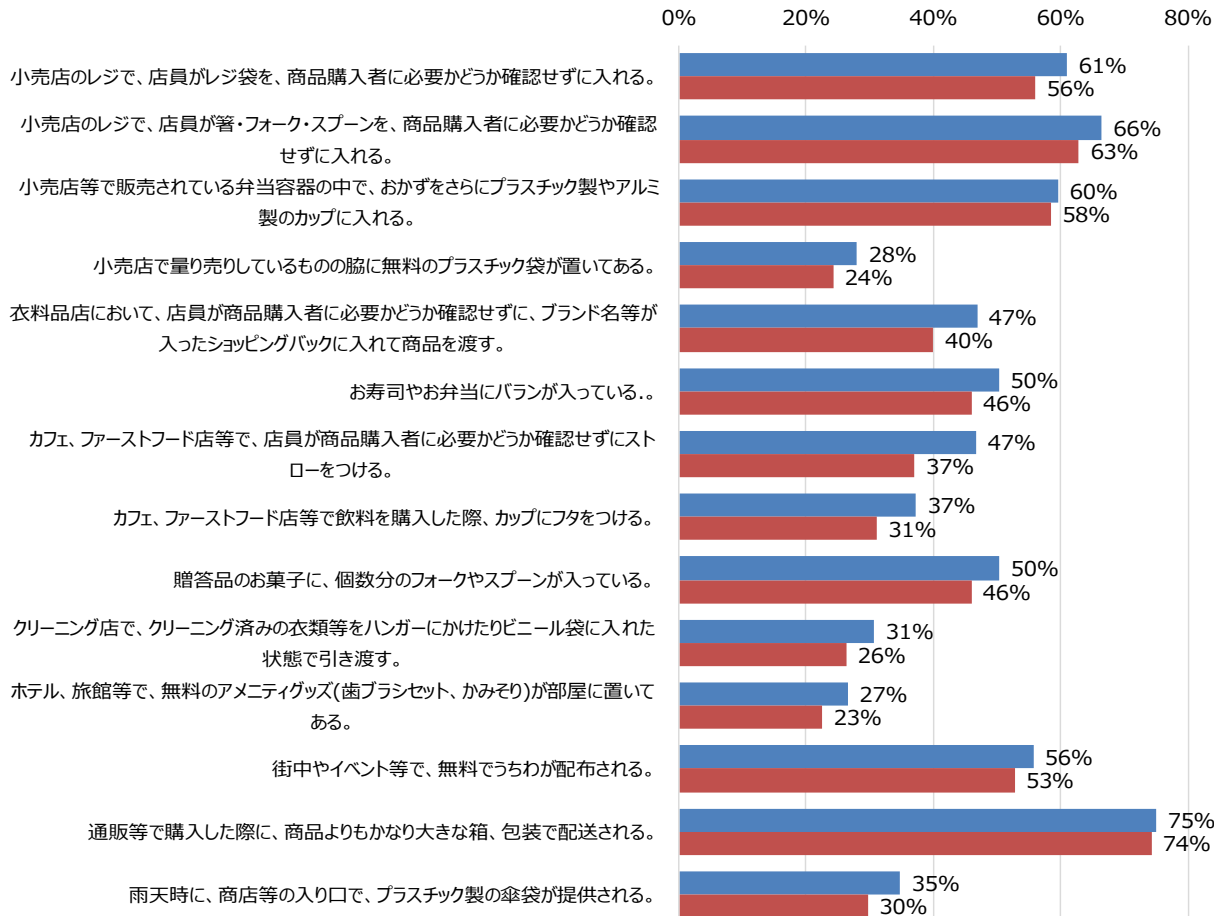
## 4. 消費者の意識

### (1) プラスチックを利用した各種サービスに関する市民アンケート調査①

■ プラスチックを利用して行われている各種サービスについて、消費者の意識に関するアンケート調査を実施。

- ・期間：2018年7月27日～7月30日
- ・方法：インターネットによるウェブ調査
- ・対象：全国の20代以上の男女4,000人（うち半数は海洋プラスチック問題等に関する情報提供を受けた上で回答）

＜各種サービスに対して「過剰である」と回答した方の割合＞



- レジ袋、箸・フォーク・スプーンを必要かどうか確認せずに提供すること、通販等で商品よりも大きな箱で配送されることに対して、過剰であると認識している方が6割以上であった。
- 選択肢以外に過剰なサービスと思われるものとして、「二重包装（過剰包装）」、「お菓子などの個包装」、「ペットボトルのラベル」などの回答があった。

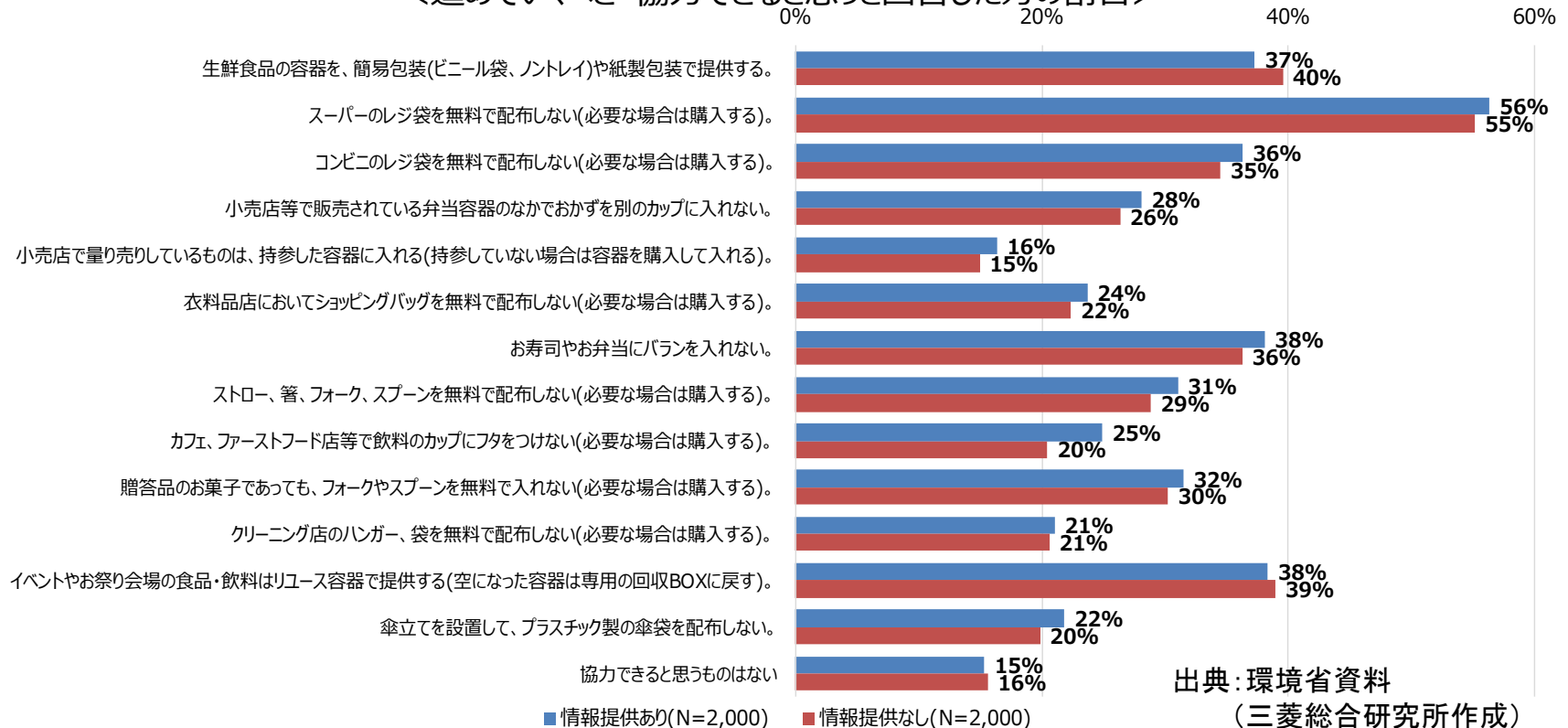
出典：環境省資料  
(三菱総合研究所作成)

## 4. 消費者の意識

### (2) プラスチックを利用した各種サービスに関する市民アンケート調査②

- 進めていくべき・協力できると思う取組を確認したところ、「スーパーのレジ袋有料化」が50%以上と最も高く、「生鮮食品容器の簡易包装化、紙包装化」、「コンビニのレジ袋有料化」、「お寿司やお弁当へのバラン廃止」「イベント会場等におけるリユース容器の使用」が30～40%程度であった。
- 選択肢以外に進めていくべき、協力できると思う取組として、以下のような回答があった。
  - 箸やスプーン、フォーク、カップの蓋などのセルフサービスによる提供
  - 店内飲食時の使い捨てプラスチック製容器の利用禁止
  - 個包装の使い捨ておしぼりの禁止
  - 無料提供を断った場合の割引制度の導入
  - マイボトルが利用できるコンビニや自動販売機の拡大

＜進めていくべき・協力できると回答した方の割合＞



## 4. 消費者の意識 (3) 容器包装の3Rに関する国民の意識

3R推進団体連絡会が実施した「2016年度容器包装の3Rに関する意識調査」によれば、前回（2011年6月）調査との比較で、「3R」の認知状況では、「知らない」が7ポイント増加。実行度では「リサイクル」が7ポイント減少。

### 「3R」の認知状況

(%)

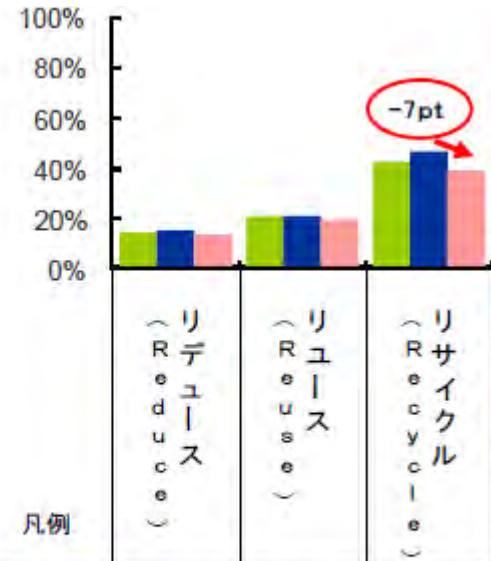
	意味を理解し、常に行動している	言葉の意味は知っている	言葉を聞いたことはある	知らない
凡例				
2009年7月調査	9.6	27.0	24.9	38.5
2011年6月調査	9.8	26.8	22.7	40.7
2016年9月調査	9.4	23.3	19.7	47.6

+7pt

※言葉の理解度=「言葉の意味を理解し、常に行動している」+「言葉の意味は知っている」  
※言葉の認知度=「言葉の理解度」+「言葉を聞いたことはある」

言葉の理解度	言葉の認知度
36.6	61.5
36.6	59.3
32.7	52.4

### 「3R」各言葉の実行度



2009年7月調査	14.7	20.7	42.9
2011年6月調査	14.9	21.1	46.5
2016年9月調査	13.9	19.3	39.1

- ◆ 調査方法 : インターネットリサーチ
- ◆ 調査地域 : 全国
- ◆ 調査対象 : 15歳～69歳の男女（人口構成比に準じて割付）
- ◆ 有効回答数 : 3,000サンプル
- ◆ 調査実施期間 : 2016年9月9日～9月11日
- ◆ 調査企画 : 3R推進団体連絡会
- ◆ 調査運営 : 株式会社クロス・マーケティング

出典：3R推進団体連絡会HP

## 5. 今後の方向性

### (1) プラスチック問題に関する国際動向①

#### 持続可能な開発目標(SDGs)(2015.9)



- 持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットの1つとして「**2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する**」が掲げられている。

#### 国連環境総会(UNEA3)(2017.12)

- 「**海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチック**」に関する決議 (resolution) が採択され、海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチックに対処するための障害及びオプションを精査するための専門家グループ会合を招集することを決定。5月に第1回会合を開催。

#### G7

##### <G7伊勢志摩サミット (2016年5月) >

- 首脳宣言において、**資源効率性及び3Rに関する取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発生抑制及び削減に寄与**することも認識しつつ、海洋ごみに対処することを再確認。

##### <G7シャルルボワサミット (2018年6月) >

- G7全ての国が**海洋環境の保全に関する「健全な海洋及び強靱な沿岸部コミュニティのためのシャルルボワ・ブループリント」を承認**し、「海洋の知識を向上し、持続可能な海洋と漁業を促進し、強靱な沿岸及び沿岸コミュニティを支援し、海洋のプラスチック廃棄物や海洋ごみに対処」するとした。
- カナダ及び欧州各国が「**海洋プラスチック憲章**」を承認するものとなった。(達成期限付きの数値目標等を含むもの)
- 安倍総理からは、**日本が議長を務める来年のG20でもこれらの問題に取り組む**意向である旨、発言を行った。

#### G20

##### <G20ハンブルクサミット (2017年7月) >

- G20サミットでは初めて海洋ごみが首脳宣言で取り上げられた。
- これまでのG7による取組を基礎としつつ、発生抑制、持続可能な廃棄物管理の構築、調査等の取組を盛り込んだイニシアチブ「**海洋ごみに対するG20行動計画**」の立ち上げに合意。

#### 日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM20)(2018.6)

- マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策等について、率直な意見交換を実施。**中国・韓国と海洋プラスチック問題がグローバルな共通課題であるとの認識を共有**。
- **2019年に日本で開催されるG20首脳会合及び大臣会合に向け、連携・協力を確認**。

注) 中国は、2017年末から非工業由来廃プラ、2018年末から工業由来廃プラの輸入を禁止。



## 5. 今後の方向性

### (1) プラスチック問題に関する国際動向②

#### OG7 海洋プラスチック憲章 (カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、英国及びEUの首脳がコミット)

##### 1. 持続可能なデザイン、生産及びアフターマーケット

- 2030年までに100%のプラスチックが、再使用可能、リサイクル可能又は実行可能な代替品が存在しない場合には、熱回収可能となるよう産業界と協力する
- 代替品が環境に与える影響の全体像を考慮し、使い捨てプラの不必要な使用を大幅に削減する
- 適用可能な場合には 2030年までにプラスチック製品においてリサイクル素材の使用を少なくとも50%増加させるべく産業界と協力する
- 可能な限り2020年までに洗い流しの化粧品やパーソナル・ケア消費財に含まれるプラスチック製マイクロビーズの使用を削減するよう産業界と協力する
- その他、グリーン調達、セカンダリーマーケットの支援等

##### 2. 回収、管理などのシステム及びインフラ

- 2030年までにプラスチック包装の最低55%をリサイクル又は再使用し、2040年までには全てのプラスチックを100%熱回収するよう産業界及び政府の他のレベルと協力する
- 全ての発生源からプラスチックが海洋環境に流出することを防ぎ、収集、再使用、リサイクル、熱回収又は適正な廃棄をするための国内能力を向上させる
- 国際的取組の加速と海ごみ対策への投資の促進
- その他、サプライチェーンアプローチ、パートナーとの協働等

##### 3. 持続可能なライフスタイル及び教育

- 消費者が持続可能な決定を行うことを可能とするための表示基準の強化
- 意識啓発や教育のためのプラットフォームの整備
- その他、産業界のイニシアティブの支持、女性や若者のリーダーシップなど

##### 4. 研究、イノベーション、技術

- 現在のプラスチック消費の評価等
- G7プラスチックイノベーションチャレンジの立ち上げの呼びかけ
- 新しい革新的なプラ素材の開発誘導と適切な使用
- その他、研究促進、モニタリング手法の調和、プラの運命分析等

##### 5. 沿岸域における行動

- 市民認知の向上やデータ収集等の実施のための2018のG7行動年の実施
- 2015年のG7首脳行動計画の加速化等

## 5. 今後の方向性

### (2) 第4次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月19日閣議決定）

#### ○ライフサイクル全体での徹底的な資源循環(プラスチック) 抜粋

##### 循環型社会形成に向けた取組の中長期的な方向性

- プラスチックについては、マイバッグの徹底やワンウェイの容器包装の削減等により排出抑制が最大限図られるとともに、リユースカップ等のリユースも推進されている。使用済みのものについてはポイ捨て・不法投棄により美観を損ねたり、海洋等に流出してマイクロプラスチック化したりするなど環境に悪影響を与えることなく適正に排出され、質の高い再生利用が行われるとともに、再生材は市場での需要が多く高く売却され、繰り返し循環利用がされている。
- また、焼却せざるを得ないプラスチックを始めとして、バイオマス由来のプラスチックの使用が進み、焼却される場合も確実に熱回収されている。さらに、農業用シート、食品廃棄物の収集袋など、分解が望ましい用途については、生分解性のプラスチックが使用されている。
- こうした取組を通じて、プラスチックの3Rとともに温室効果ガスの排出削減、化石資源への依存度低減、海洋環境等への影響低減等が図られるとともに、資源循環産業等が活性化されている。



- 資源・廃棄物制約、海洋ごみ対策、地球温暖化対策等の幅広い課題に対応しながら、中国等による廃棄物の禁輸措置に対応した国内資源循環体制を構築しつつ、持続可能な社会を実現し、次世代に豊かな環境を引き継いでいくため、再生不可能な資源への依存度を減らし、再生可能資源に置き換えるとともに、経済性及び技術的可能性を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを旨として、**プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略（「プラスチック資源循環戦略」）を策定し、これに基づく施策を進めていく。**
- 具体的には、①使い捨て容器包装等のリデュース等、環境負荷の低減に資するプラスチック使用の削減、②未利用プラスチックをはじめとする使用済プラスチック資源の徹底的かつ効果的・効率的な回収・再生利用、③バイオプラスチックの実用性向上と化石燃料由来プラスチックとの代替促進等を総合的に推進する。

## 5. 今後の方向性

### (3) プラスチック資源循環を巡る主な論点

循環型社会形成推進基本計画に基づき、3Rの徹底等による循環型社会の構築、持続可能な社会に向けた枯渇性資源から再生可能資源への転換、資源循環を通じた世界全体の海洋プラスチック問題解決への貢献が重要

#### 【1. リデュース・リユース】

我が国は一人当たり容器包装排出量が多く、また使い捨てプラスチックの容器包装や製品の代替・回避等を通じた大幅削減が国際的に求められている中、環境負荷の低減に資するプラスチックの使用削減をどのように進めるべきか。

#### 【2. 回収・リサイクル】

アジア禁輸措置のトレンドや未利用プラスチックが相当程度あること等を踏まえ、使用済プラスチックの徹底的かつ効果的・効率的な回収・リサイクルをどのように進めるべきか。

#### 【3. 再生材・再生可能資源の利用】

リサイクルで得られた再生材や再生可能資源であるバイオマスプラスチック等について、需要拡大、実用性向上や化石資源由来のプラスチックからの置き換えなどの利用促進をどのように図るべきか。

#### 【4. 海洋プラスチック対策】

我が国の陸域から年間数万トンのプラスチック廃棄物が海洋流出しているとの推計を踏まえ、プラスチック廃棄物の海洋流出防止や海岸漂着物等の海洋プラスチック対策をどのように進めるべきか。

#### 【5. 国際展開】

資源・廃棄物制約はグローバルな問題であり、プラスチックの海洋流出が途上国を含む世界全体の課題であることを踏まえ、世界のプラスチック対策をリードしていくため、我が国として国際協力をはじめ、どのように国際展開を図るべきか。

#### 【6. 海洋プラスチック憲章】

海洋プラスチック憲章に掲げられた期限付き数値目標や各種取組事項について、どのように評価し、踏まえるべきか。

#### 【7. 効果】

こうしたチャレンジを通じて、環境負荷低減はもとより、技術やライフスタイルのイノベーション、資源循環関連産業の振興、雇用創出等のプラスの効果をいかに発揮できるか。